

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表
(令和7年2月～3月)

No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	Wi-Fi環境整備工事	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年2月4日	(株)エスエスネット 大阪市城東区古市1丁目4-23	6,820,000円	契約業者は、当院情報システムの構築、及び 保守委託先であり、当院のシステムに精通し ていることから安全・確実な施工が可能な業者 であるため「契約の性質又は目的が競争を許 さない場合」に該当するため(日本赤十字社会 計規則 第36条4項)	
2	手術センター監視カメラシステム修繕 工事	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年2月5日	(株)ユアテック 石巻営業所 石巻市須江字畳石前1番36	1,265,000円	「予定価格が250万円を超えない工事又 は製造をさせるとき」に該当するため(日 本赤十字社会計規則施行細則 第35条 (1))	
3	施設基準管理システム	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年2月12日	(株)ソフトウェア・サービス 大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号	1,485,000円	「予定価格が160万円を超えない財産を 買い入れるとき」に該当するため(日本赤十 字社会計規則施行細則 第35条(2))	
4	正立顕微鏡及び病理支援システム (WebPath)	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年2月26日	(株)バイタルネット 石巻支店 石巻市門脇字一番谷地43-8	1,599,950円	「予定価格が160万円を超えない財産を 買い入れるとき」に該当するため(日本赤十 字社会計規則施行細則 第35条(2))	
5	打刻システム	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年2月26日	(株)ソフトウェア・サービス 大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号	1,356,300円	当院の電子カルテメーカーによる直接契 約であることから競争の余地はなく、「契 約の性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当するため(日本赤十字社会計 規則 第36条4項)	
6	ウレテロレスノスコープ	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年3月6日	(株)シバタインテック 仙台市若林区卸町2丁目11番地3	1,364,000円	「予定価格が160万円を超えない財産を 買い入れるとき」に該当するため(日本赤十 字社会計規則施行細則 第35条(2))	

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表
(令和7年2月～3月)

No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な 事項(備考)
7	特高電気室・No.1 高圧盤の定期点検	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年3月14日	(株)ユアテック 石巻営業所 石巻市須江字壺石前1番36	2,013,000円	契約業者は、当院電気設備の納入施工業者であり、当院の電気設備に精通しており、本業務の性質上求められている、安全・確実かつ迅速に実施することが出来る業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条4項)	
8	特別高圧受変電設備の定期点検	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年3月14日	(株)ユアテック 石巻営業所 石巻市須江字壺石前1番36	2,805,000円	契約業者は、当院電気設備の納入施工業者であり、当院の電気設備に精通しており、本業務の性質上求められている、安全・確実かつ迅速に実施することが出来る業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条4項)	
9	本棟電力監視設備更新(北棟統合)工事	1	石巻赤十字病院 事務部 管財課 石巻市蛇田字西道下 71番地	2025年3月27日	(株)ユアテック 石巻営業所 石巻市須江字壺石前1番36	99,000,000円	契約業者は、当院電気設備の納入施工業者であり、当院の電気設備に精通しており、本業務の性質上求められている、安全・確実かつ迅速に実施することが出来る業者であることから、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条4項)	